

個別施策管理シート 対象事業年度 平成 24 年度

政策	4 環境にやさしい港	施策推進 責任者	企画調整室長
基本施策	05 人と自然にやさしい港湾環境づくり		
個別施策	17 良好な港湾空間を維持・創出する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	地域住民、就業者							
	サービスの対象物(何を)	名古屋港の環境							
	意図(どういう状態にしたいのか)	良好な状態に維持又は回復させる							
内容	環境と共生する港湾の形成に向け、利用や機能が低下している港湾緑地においては、高質化などによる機能向上や緑地の再生・創出を図るとともに、富栄養化が顕著である水域においては浄化対策を行うなど、自然環境を良好な状態に維持、回復させるようにしていきます。								
目標	名古屋港緑化計画における緑地整備面積282haを目指します。								
目標達成に影響する外的要因等									
成果指標名	年度	H20	H21	H22	H23	H24	目標 H24	指標の説明(式)	
名古屋港緑化計画における 緑地整備面積	実績等	実績	ha	253	253	253	253	253	中川運河の緑地整備(進捗率:34%)が完了次第、実績に追加する予定です。
	達成率	%	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7		
水域環境の把握件数	実績	件	60	60	60	60	60	60	10地点×6項目
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な 活動・成果指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値 (年度)	平成24年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績見込み		平成24年度 末までの 状況 ※1	平成25年度以降の取組の方向性 事務事業 ※2	成果 ※3	コスト ※4	備考(判断の理由・目標年次の変更等)
					上段:指標達成状況 下段:事業費(千円・人件費込)								
	(企画調整室) 環境担当	緑地配置計画の策定(港湾計画の策定)(個17事01)	環境機能の向上、ふ頭特性を見据えた緑地の配置や機能の転換など、緑地の配置を検討します。	策定進捗率(%)	34.0 3,986	36.0 4,051	48.0 4,619	100 累計 (H25)	やや遅れ	継続	→	環境変化に対応した港湾のマスタープランである港湾計画の改訂に向けて良好な港湾環境の形成に着手に取り組むため。	
	(企画調整室) 環境担当	海浜計画の策定(港湾計画の策定)(個17事02)	名古屋港における海浜の現状分析を行い、他の施設計画との整合を取りながら、港内における海浜の配置を検討します。	策定進捗率(%)	34.0 3,138	36.0 3,189	48.0 4,619	100 累計 (H25)	やや遅れ	継続	→	環境変化に対応した港湾のマスタープランである港湾計画の改訂に向けて良好な港湾環境の形成に着手に取り組むため。	
	(企画調整室) 事業担当	中川運河緑地(堀止地区)整備事業【再掲】(個17事03)	地域環境の向上を図るため、ささしまライブ24と連携を図りながら中川運河(堀止地区)の緑地整備を行います。規模:1.1ha	事業進捗率(%)	6.4 (38,663)	11.9 (58,733)	34.0 (191,809)	100 累計 (H25)				【本掲】「12快適な港湾空間を形成する」(個12事02)にて評価	
○	(企画調整室) 環境担当	中川運河(堀止地区等)水環境改善計画の策定(個17事04)	中川運河(堀止地区等)の水環境改善のための計画策定と事業化に向けた調整をします。	策定進捗率(%)	68.8 4,834	71.3 4,913	77.5 9,670	100 累計 (H26)	やや遅れ	継続	→	水環境の改善に向け、着手に取り組む必要があるため。	
	(企画調整室) 計画担当	港湾計画の変更に係る環境影響評価(港湾計画の策定)(個17事05)	港湾計画の変更箇所について、あらかじめ環境への影響評価を行うことにより、港湾計画を、環境に配慮した計画とするものです。	作業進捗率(%)	29.2 5,089	37.5 6,930	45.8 19,162	100 累計 (H25)	やや遅れ	継続	→	環境変化に対応した港湾のマスタープランである港湾計画の改訂に向けて良好な港湾環境の形成に着手に取り組むため。	
	(企画調整室) 事業担当	公有水面の埋立に係る環境影響評価(稲永ふ頭地区)(個17事06)	公有水面の埋立箇所について、あらかじめ環境への影響評価を行うことにより、公有水面の埋立事業を、環境に配慮した事業とするものです。(第1貯木場南:H20~21、稲永ふ頭H21~23)	作業進捗率(稲永ふ頭)(%)	20.0 29,202	100 37,611		100 累計 (H23)	完了				
	(企画調整室) 環境担当	港内の水底質のモニタリング(個17事07)	水域の水および水底土砂の調査を実施します。	測定計画に基づく調査の履行率(%)	100 14,506	94.7 9,961	88.2 3,144	100 (継続)	順調	継続	→	公共用水域水質調査は24年度より愛知県・名古屋市へ移行したが、底層溶存酸素調査及び工事に係る底質調査は、引き続き行う必要があるため。	
	(企画調整室) 環境担当	大江川、7・8号地間運河の監視(個17事08)	公害防止事業により敷設されたアスファルトマットの状態を目視、潜土土及び音響測深機等によって点検を行うとともに、年4回定点にて採水し有害物質等の調査を実施します。	異常個所の発見状況(回)	0 3,232	0 2,626	0 1,973	0 (継続)	順調	継続	→	点検によりアスファルトマットの予防保全的な補修が必要となったためコスト拡大となりました。なお、アスファルトマットの状態が異常ではないため、指標は0としました。	
	(企画調整室) 環境担当	港湾環境啓発活動の推進(個17事09)	環境学習への協力や各種イベント等の機会を活かし、パンフレット配布等の環境啓発活動を行います。	パンフレット等の受取人数(人)	6,250 8,775	800 5,320	1,300 4,120	800 (継続)	順調	継続	→	環境啓発活動は継続的に取り組む必要があるため。	
	(企画調整室) 事業担当	金城ふ頭中央緑地整備事業【再掲】(個17事10)	地域環境の向上を図るため、金城ふ頭中央緑地の整備を行います。規模:1.0ha	事業進捗率(%)	32.5 (21,624)	100 (61,007)		100 累計 (H23)				【本掲】「12快適な港湾空間を形成する」(個12事10)にて評価	
	(建設部) 金城・南5区開発担当	南5区Ⅲ工区緑地の基本計画の策定(個17事11)	南5区Ⅲ工区において緑地の基本計画を策定します。	Ⅲ工区緑地基本計画の策定(件)	1 9,313			1 (H22)	完了				
	(企画調整室) 環境担当	放射線量の測定(個17事12)	平成23年4月、国土交通省より「港湾における放射線対策について」が発表されたことに対応して、名古屋港内において、空間放射線量及び海水中の放射性物質の測定を定期的に行い、測定結果を公表します。	空間放射線量及び海水中の放射性物質の測定回数(回)		2 930	12 2,567	12 (継続)	順調	継続	→	当面の間、継続的に調査する必要があるため。	
				施策コスト(事業費合計)	82,075	75,531	49,874						

注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注)目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として24年度の間目標として設定しています。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

平成25年度以降の取組の方向性		平成25年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)	
区分	成果※3	コスト※4	
拡大維持縮小	↗	↘	<ul style="list-style-type: none"> 成果については、環境変化に対応した港湾のマスタープランである港湾計画の改訂に向けて着実に取り組む必要があることから拡大とし、コストについては、大江川アスファルトマットの予防保全的な補修が必要となったためコスト拡大としました。
今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)			
<ul style="list-style-type: none"> 県・市民の関心の高い環境関連施策は、限られた財源の中で成果を確実に上げていきます。 緑地配置計画及び海浜計画の港湾計画の策定に関しては、引き続き関係者との調整を進め、25年度を目標に取り組んでいきます。 中川運河水環境改善については、学識者などによる委員会を設置し、改善目標、施策などを検討します。 港内の底層溶存酸素量の調査は引き続き実施していきます。 次期政策体系(26年度~)において、本施策及び事務事業構成の見直しの検討を行っていきます。 			

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

前年度の評価結果を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> 緑地配置計画及び海浜計画の策定(港湾計画の策定)については、計画素案の検討を行いました。引き続き25年度を改定の目的として着実に取り組んでいく必要があります。 中川運河の水環境改善に向けて、水環境改善のシミュレーション調査を実施しましたが、今後計画の策定、事業化に向け、関係者と調整、検討していく必要があります。 公共用水域の水質調査は、24年度より愛知県及び名古屋市に移行しました。港内の底層溶存酸素量の調査は引き続き7地点で12回実施しました。なお港内底質土砂の調査は、3箇所を実施しました。 大江川、7・8号地間運河においては、点検によりアスファルトマットの予防保全の必要があると判断したため、補修を行う必要があります。 政策体系として評価を行うことが適さない日常業務については、次期政策体系の策定において見直しが必要です。 	
構成事務事業の適正性(構成される事務事業で個別施策の目標を達成できているかどうか。できていない場合は改善策を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の構成内容は、概ね適正です。 	

